

新型コロナウイルス・インフルエンザなどの感染症への対応について

【本校の入試の直前に受験生が感染症に罹患した場合】

1. 受験当日、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症に罹患された受験生の方は、他の受験生への影響を考慮し、受験をお控えください。
2. 感染症により、出願したすべての日程が受験できなくなった場合、以下のように対応し、別日程で受験していただけます。
 - (1) 入試当日までに在学する中学校から、お電話で連絡ください。
 - (2) 下記の日程のうち、医師より受験が許可された日から最も早い日程を受験していただけます。
 - (3) 「(感染症罹患による)受験日変更届」を作成いただき、改めて受ける入学試験当日に提出していただけます。この提出をもって出願といたします。
 - (4) 願書や調査書などの出願に必要な書類は、すでに提出いただいている出願書類を用います。改めて提出いただく必要はありません。また、新たな受験料も必要ありません。

		2月11日(火) 一般入試(第2回)	2月17日(月) 特別日程
受験 できなかった 入学試験	推薦入試	受験可	2月11日(火)にも 受験できない場合に受験可
	一般入試 2月10日(月) 2月11日(火)		出願した試験日で 受験できない場合に受験可

【都立高校入学検査の直前に受験生が感染症に罹患して、都立高校追検査を受験した場合】

1. 入学手続延期を希望している受験生の入学手続がさらに延期できます。
 - (1) 受験生の保護者様から、お電話で連絡ください。
 - (2) 「(感染症罹患による)入学手続再延期願」に必要な事項をご記入して、提出ください。

ご不明な点は入試広報部までお問い合わせください。

明法高等学校
電話 042-393-5611(代表)

(感染症罹患による)

受験日変更届

明法高等学校長 岡田 貴之 殿

本校在籍の(受験生氏名) _____ は、感染症(病名) _____)罹患のため、(推薦入学試験・一般入学試験)の日程を変更いたします。

出願していた入学試験日程

- 推薦入学試験(1月22日) (受験番号) _____
- 一般入学試験第1回(2月10日) (受験番号) _____
- 一般入学試験第2回(2月11日) (受験番号) _____

変更後の受験日程

(推薦入試が受験できなかった受験生は原則①、一般入学試験を受験できなかった場合は原則②)

- ① 一般入学試験第2回(2月11日)
- ② 特別日程入学試験(2月17日)

を希望します。

令和7年 ____月 ____日

中学校名 _____

住 所 _____

学校長 _____ 公印

(感染症罹患による)
入学手続再延期願

提出締切 令和7年2月25日

明法高等学校長 岡田 貴之 殿

私は、感染症(病名)に罹患し、東京都立高等学校第一次募集の入学検査(2月21日)を受験することができず、追検査(3月11日)を受験することとなったため、3月15日13時30分までの入学手続の再延期をお願いいたします。

令和7年 月 日

受験生氏名 _____

受験番号 _____

保護者氏名 _____

上記受験生の申請に誤りのないことを証明いたします。

令和7年 ____月 ____日

中学校名 _____

住 所 _____

学校長 _____ 公印